

## 会議録要旨

会 議 名	第3回 恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
会議日時・場所	平成23年11月16日（水）15:00～17:30 市民会館 第1会議室
出席者	委員長 横山純一 副委員長 小山忠弘 委員 相坂正一 鎌倉洲夫 松尾重喜 雪下 章 藤本恵美子 大水亜希子 石垣周一 菅原宏輔 事務局 寺内企画振興部長 桑山政策調整課長 広中主査 栗野主任 説明員 三和教育総務課長 佐々木介護福祉課長 狩野主査 鍵谷農政課長 有沢商業労政課長 傍聴者 5名

1	開会
	<p>欠席委員を報告。前回の市民委員会で持ち越しとなっていた質問事項（特別職報酬等審議会の開催のルール）の回答について事務局から報告。</p> <p>・審議会開催の明確な定めはない。人事院勧告制度などで民間との給料格差を調整する一般職の地方公務員のように「役務の対価として支払われる賃金」と異なり、市長等の給料については、「職責に対する報酬」という性格が強いため、物価や賃金水準の変動などの社会的要素を市長が総合的に勘案して、自らの給料等を変更すべきと判断したときに審議会に諮問をする。</p> <p>市長は、議員報酬や市長、副市長の給料の額に関する条例案を議会に提出しようとするときは、審議会の意見を聞かなければならないと条例で定められている。</p>
2	市政概要について
	(1) 教育行政について
	<p>説明者：恵庭市教育委員会教育部 三和教育総務課長</p> <p>説明資料：恵庭市学校教育基本方針答申、平成22年度恵庭市教育委員会点検評価報告書 ほか            質疑応答・意見</p> <p>①地域と学校との関わりはまちづくりに必要と感じているが、地域への学校開放の現状は。</p> <p>⇒ 体育館などの施設の開放とは別に、地域の方への授業の公開を進めていくことを考えている。学校には地域からの支援や連携が必要。ただし、本州で事件があったように、常時開放するようなことは、安全面の問題などから困難。社会教育で、ボランティアの支援をもらい通学合宿をしているほか、農業体験など、地域の協力によって貴重な体験の場を与えてもらっている。</p> <p>②地域交流教室を設置している学校が市外にある。高齢社会においてサークル活動等が活発になっていくものと考えるが、市内にはそういったサークル活動のために自由に使える教室の設置はあるか。</p> <p>⇒ 現在はない。体育館は有料で貸しているが、教室はない。恵庭では子どもの数がそう減っておらず空き教室が少ない。今後、空き教室が増えてきたときには、教室の構造にもよるが、セキュリティを確保した上でそういった利用を考えていくことになる可能性が高いものと考えている。</p> <p>③文科省では今年度「地域とともにある学校づくり」を打ち出し、従来とは異なる新しいコミュニティ・スクールを推進し、もっと地域の人を学校に入れて、「地域の学校を地域の人が運営する」ということを進めている。教育委員や社会教育委員と協議をして恵庭市でも進めていただきたい。</p>

<p>④説明で総合型地域スポーツクラブ創設支援の話があったが、恵庭市が総合型スポーツクラブに取り組むということは、従来のスポーツ少年団との兼ね合いをどのように考えているか。</p> <p>⇒ 総合型地域スポーツクラブは、普段運動をしない人たちが自分たちの会費でコーディネータを雇い、クラブの運営をするもの。ただ、数十人規模ではその人件費までを捻出することは困難。これまで活動拠点の問題などで進んでいなかったが、恵庭でも取り組むということになり、ハイテクACの協力を得て進めていきたいと考えている。</p>
<p>⑤15回に及ぶ議論を経て立派な内容の学校教育基本方針が出来上がったが、この内容が学校の先生達にどう伝わっているかが一番大事。先生達に説明する機会などはあるか。</p> <p>⇒ 校長や教頭には、毎月開催される校長会・教頭会で伝達している。恵庭市では独自に、一般の先生を対象にサマーセミナー、ウインターセミナーを開催し、ICTや英語教育についてなどが議題で80%~90%の先生が参加している。この場を利用して基本方針、重点施策、重点事業、推進プログラムなどを説明していきたい。</p>
<p>⑥江別では研究授業を地域や保護者に公開し、研究会・分科会へも同じ席について参加すると聞く。それが地域による学校運営と考えるが、恵庭ではどうか。</p> <p>⇒ 恵庭ではそこまで進んでいない。</p>
<p>⑦倉吉市では、学校運営協議会を地域学校委員会と称し、教育内容や学校行事まで全て含めて先生と地域の人達とが一緒にやるという体制作りを進めている。恵庭でも学校運営協議会を広げ、その方向で進めていただきたい。</p>
<p>⑧実際問題として地域の方が授業内容などについて先生方に意見をしたり授業に関するというのはできるものなのだろうか。</p> <p>⇒ 行事についてはできるが、授業に関するというのは、先生のOBなど経験を必要とする。</p>
<p>⑨理科の実験であれば、先生よりその実験に詳しい人がそのパートを担当する。読み聞かせのボランティアが先生と一緒に国語の授業をする。新卒でミシンや裁縫ができない先生よりも地域のおかあさん達が家庭課の授業をした方が良い。先生方の授業に意見をするのはなく、一緒に授業を行うといったことを進められたい。</p>
<p>⑩基本方針に書かれている内容はどれも素晴らしいものであるが、例えば「確かな学力の向上」とあると、そう掲げることになった理由や「恵庭の子どもたちの学力はどうなんだ」という前提のことが気になる。</p> <p>⇒ 全国的に行う学力の調査がある。各学校では点数を具体的に把握している。市教委では、結果の公表をしているが、全国平均・全道平均と比べてどの程度かというもので、具体的な点数については公表できないものと考えている。</p>
<p>⑪そういった各学校が自分の学校の学力を把握したうえで「確かな学力の向上」を目指すこととしているということか。</p> <p>⇒ 一般的に学力の高いものと低いものの2つのグループに分かれ、全体の底上げも必要であるが、評価4の子を5に引き上げる教育も必要といわれており、全国と比べてどの位置にいるかを把握することは必要。</p>
<p>(2) 介護保険サービスについて</p> <p>説明者：恵庭市保健福祉部 佐々木介護福祉課長、狩野主査</p> <p>説明資料：高齢者と家族のためのサービスの手引き ほか</p> <p>質疑応答・意見</p>
<p>①手引き16頁の住宅改修費助成事業は、介護保険のサービスと同様の内容であるが、別におこなっているサービスか。また、介護保険を利用して上乗せで利用はできるのか。</p> <p>⇒ 虚弱高齢者を対象とした別事業で、介護保険サービスとの併用もできる。</p>
<p>②18・19頁の介護保険事業者に地域包括支援センターが掲載されていないようだが。</p>

⇒ 恵庭市では、「たよれーる」という愛称を用いており、3圏域に区分してそれぞれ「たよれーる・ひがし、みなみ、きた」と呼称している。
③地域包括支援センターは市の直営か。委託であればどのような事業者に委託しているのか。
⇒ すべて委託。特養事業所を持つ社会福祉法人が2箇所、デイサービスセンターが1箇所。
④多くの施設があるが、入所希望者数と供給数の関係はどうなっているか。
⇒ 7月1日現在で、特養の入所待機者が市民で125名、総数で216名いる。内訳は、在宅59名、状況不明だが既特養入所者2名、老健89名、介護療養病床2名、入院45名、認知症のグループホーム8名、ケアハウス3名、有料老人ホーム1名、養護施設2名、その他施設5名。待機市民125名のうち、道の特養入所の判定基準A・Bランクに該当する方が20名いる。グループホームは時期によって多少待機者はでるが、概ね充足されている。
⑤介護認定審査会の委員の医師等は、市民か市民以外か。その氏名は公表されているか。また、給付費の審査を行う国保連合での審査体制は公表されているか。
⇒ 認定審査会の専門家は、確か全員が市民だったと思う。審査会は3つの合議体で構成し、3合議体が順番に毎週2～3回夜間に審査をしている。1回に40件ほどを審査し、大変な時間と労力をかけていただいている。氏名は公表していない。また、国保連合についても公表はされていないものと承知している。
⑥介護福祉課で所管している審査会は幾つあるか。
⇒ 介護認定審査会のみ。ほかに、社会福祉審議会の高齢者・介護保険専門部会を所掌。同審議会の部会は、ほかに児童福祉専門部会と障害者福祉専門部会がある。
(2) 産業経済について
説明者：恵庭市経済部 鍵谷農政課長 有沢商業労政課長
説明資料：説明用作成資料
質疑応答・意見
①商工会議所に、自分たちで商店街振興をやるんだという意気込みが感じられない。市が、道が、国がやってくれるだろうと思っているように見える。例えば池田町商工会では非常に分かりやすいパンフレットを作っている。恵庭商工会議所は何をやっているのかよく見えてこない。会議所の意気込みっていうのはどうなのか。役所がどうこうではなく、自分たちでどうするかって考えることが課題だと思う。
⇒ 行政主導ではなく、自分たちが自らがどうするか考えるということが、まちづくり基本条例に限らず一番大事なことだと考える。
②恵庭は農業のまちとして発展してきたが、離農が進んでいる現状から、後継者の若手が定着する方策を市としてどう考えているか。
⇒ 市では具体的な方策は出していないが、後継者育成が一番必要なことと認識しており、JA、関係機関とともに作成する地域農業マスタープランの中で取り組んでいきたい。
③市は〇〇プラン、道は〇〇計画などを作成するが、その間にもどんどん離農は進んでいく。例えばだが、近郊の岩見沢農業高校の卒業生を3年間インターンシップとして受け入れ、その間手当を支給、その後恵庭で営農するなら別の支援を行うなど、そういう具体的な手を打たないで計画作成だけで手をこまねいていたのが従来の方策。国や道に関係なく、恵庭が独自に具体的に若者を定着させることをやっていかないとならない。農業者も商業者も工業者もみんなが知恵を出して若者を定着させることをやっていく必要があると思うがどうか。
⇒ 道央農業振興公社では新規就農者を育成する事業をしている。恵庭独自の施策ということについては検討していきたい。
④浦臼でマンゴーを作っている若手グループは必ずしも農家出身ではない。そういうことも含めてあらゆる可能性を恵庭で探っていく必要があると思う。

⇒ 農外からの参入は希望が少なくないが、なかなか定着せず半数以上が挫折してしまう。その原因が何かというと農業に将来展望を持ってないということで、農業をするには多額の資本、設備投資が必要となり、受け皿となる地域の協力がなければ難しいものである。

⑤そのとおりであるが、秋田の農ギャルのように都会の人が農業に関心がないかということそうではない。そういう人達を受け入れる柔軟な土壌を恵庭が持っていれば、発信の仕方でもっと何かできると思う。

⇒ そのとおりと思う。しかし、恵庭で農業を営む方の多くが現在も拡大志向で、このため、農地が荒廃しないように農外からでも農業者を募ってという状況にはない。現在はこういった実態があるが、10年・20年先までそれでよいとはならないので、就農策は考えていかなければならない。

⑥多くの事業を行っており、そのほとんどに補助金を支出している。後継者対策に毎年補助金を支出しているのにどうして効果がでないのか。こうした事業は単年度では成果が出ず長期的なトレンドの中でやっていくもの。団体に丸投げするのではなく、その団体を指導していく必要がある。商工会議所の補助金などは、以前は苫小牧や千歳よりも多かった。人口、経済規模から見ても多額の補助金に頼らなければならないのは情けない。市の商工会議所への指導が足りなかったのではないか。

⑦優良田園住宅と移住のホームページは大変良いが、企業誘致に関し恵庭をPRするホームページはどうなっているか。情報発信が遅いのではないか。

⇒ 昨年、企業誘致のホームページを一新し、パンフレットも新しく作成したので、ご覧いただきたい。

⑧自給農家の話があったが、道と川の駅にある花野菜には自給農家は参加しているのか。また、参加するのに基準はあるか。

⇒ 数は分からないが入っているはず。花野菜は好評をいただき、売り上げも年々増加している。75軒ほどが参加しており、具体的には承知していないが一定の基準があると聞いている。ちょうど本日、出場している直売所全国大会でプレゼンテーションをしている。恵庭の農業を知っていただく情報発信源にもなっている。

⑨農業、商業等の分野別ではなく、恵庭の産業経済の全般についてマスタープランのような大きな計画はあるか。

⇒ 産業経済をひとくくりにした単独の計画はないが、市の最上位計画である総合計画において分野別に記載がある。

⑩将来的にかかってくる行政経費の負担をどうするかと考えると、負担を支える産業経済をどうするのか。税の負担を支えるには、産業経済の基盤がしっかりしていなければならないが、その計画がないというのはいかかなものか。

⇒ 恵庭市の総合計画で、政策の全体をまとめている。そう遠くない将来に、国が成長戦略を作るように、名称はわからないが恵庭市自体の成長戦略というものもつくっていかねばならなくなる。少子高齢社会において、キーワードである「持続可能なまちづくり」に向けて将来ビジョンを示す時期にきている。具体的にどうまとめるかは今後の課題。

### 3 その他

事務局から、次回開催日程（12月21日（水）15時から、市民会館第1会議室）と、部会の希望調査を行い、できるだけ希望を考慮して部会の割り振りを事務局で決めることを報告。

